

自転車の事故が多発しています!

問 交通安全対策課 (0798・35・3806)

守って! 交通安全の基本

市内で起こる人身事故の約3割は自転車に関係する事故です。今一度、自転車の交通ルールを確認し、安全な利用を心掛けましょう。



Q 自転車はどこを走ったらいいの?

A 車道の左側通行が原則

歩道を通行できるのは

- ▶ 道路標識などで指定された場合
- ▶ 運転者が13歳未満の子供と70歳以上の高齢者等の場合
- ▶ 車道や交通の状況からみて、やむを得ない場合

普通自転車の歩道通行可の標識



! 交差点では一時停止と安全確認を!

人身事故の多くは、交差点とその付近で発生しています

一時停止の標識がある場所 → **必ず一時停止**

一時停止の標識がない交差点 見通しの悪い曲がり角 → **徐行をして、十分に安全確認**



Q 歩道を通行するときのルールは?

A 歩行者優先で、車道寄りを徐行

- ▶ すぐ止まれる速度で通行
- ▶ 歩行者の通行の妨げとなる場合は一時停止



毎月2日の「自転車安全利用の日」に併せて、県下一斉取り締まりを強化しています。自転車は車の仲間です。交通ルールを守りましょう
問合せは西宮警察署(0798・33・0110)、甲子園警察署(0798・41・0110)へ

使って! 交通安全ツール

身近な交通手段である自転車のニーズが高まっています。市では、さまざまな啓発活動に取り組んでいます。

HP11633274



人身事故マップ



事故発生箇所を小学校区ごとにまとめています。事故が特に多い箇所などを確認しましょう!

令和3年(2021年) 西宮市内事故発生件数

自転車関係 **335**件
人身事故 **970**件



- 凡例
- 車両相互
 - ★ 人対車両
 - ◇ 車両単独

※「車両」は自転車を含む

交通安全動画集



自転車の交通ルールやマナーなどを紹介。子供向けの「こうつうあんぜんきょうしつ」も!



クイズ・すごろく・ぬりえ・クロスワード



大人も子供も楽しく交通ルールが学べます。ぜひ、チャレンジしてみてください!



国保・後期高齢者医療制度・福祉医療に加入している人へ

交通事故等で保険証使用時は市に届出を

交通事故や傷害事件など、第三者からの行為によって受けた傷病の治療に要する医療費は、原則として加害者の負担となります。交通事故等の治療で医療機関を受診する際は、次の点に注意してください。

第三者行為が発生

第三者行為…相手がいる交通事故▷暴力行為を受けた▷他人のペットにかまれた▷車やバイク等の自損事故で同乗者としてけがをした▷飲食店で食べたものが原因の食中毒 など

医療機関で保険証や福祉医療費受給者証を使用する場合

「交通事故等による受診であること」を伝える

保険証や福祉医療費受給者証を出す前に、必ず伝えてください

市へ届出が必要

被害者が保険証等を使って治療を受けると、市はその医療費を一時的に立て替え、後で加害者に立て替えた医療費を請求します。市への届出に必要な書類など詳しくは、各担当課へ問合せを

! 市へ届出をする前に、加害者から治療費を受け取ったり、示談をすませしまうと、健康保険と福祉医療を使えなくなる場合があります

| 対象 | 担当課 ※市外局番は《0798》 | 市HP |
|------------------|--------------------|----------|
| 国民健康保険の人 | 国民健康保険課 (35・3120) | 13277716 |
| 後期高齢者医療制度の人 | 高齢者医療保険課 (35・3154) | 79706805 |
| 福祉医療費受給者証を持っている人 | 医療年金課 (35・3188) | 19385758 |

西宮市展 作品募集します!

市と西宮市文化振興財団は、7月2日~9日に市民ギャラリーで実施する「西宮市展」の作品を募集します。搬入日は6月18・19日のいずれかですが、事前申込のない作品は搬入できません。必ず事前に申込を。

- 対象** 15歳以上
- 出品料** 1点につき2000円(1部門2点以内)
- 部門** 洋画、日本画、デザイン、書、写真、彫塑・立体、工芸
- 賞** 市展賞(15万円)ほか。各部門1点ずつ
- 申込** 出品申込書を5月20日(必着)までに郵送

※出品申込書・募集要項は市のホームページ(HP)75595964)からダウンロード可。市役所本庁舎1階総合案内所横、市民会館、公民館などでも配布

問 西宮市文化振興財団 (0798・33・3146)



5/15

子供のための特別な1日

甲子園キッズフェスタ



阪神甲子園球場で、「甲子園キッズフェスタ」を開催します。小学生以下の子供が家族で楽しめるスポーツ体験・はたらくくるま見学・ワークショップなど、さまざまなコンテンツが甲子園エリアに集合します。

- 日時** 5月15日(日)の午前10時~午後4時
- 会場** 阪神甲子園球場、ららぽーと甲子園など
- 入場料** 無料(一部有料の体験あり)

※一部体験は事前申込が必要です。詳しくは同イベントホームページで確認を

同時開催 **3X3 BASKETBALL EPIC GAMES IN 甲子園駅前広場**

問 阪神甲子園球場 (0798・47・1041…月曜休み)

